

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名		公衆浴場施設整備等補助金		部課コード	1403	予算事業科目	010402020270	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	健康福祉部		部局長名(2次評価者)	舩田 郁男		個別事務	全部	010402020270	-	
	担当部署	生活食品課		所属長名(1次評価者)	岡村 隆夫			-			
	電話番号	088-822-0588		E-mail	kc-140300@city.kochi.lg.jp			-			

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	大綱	02 安心の環	政策基本方針	乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。 また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。 さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。							
款	04 衛生費	政策	03 安全安心の生活環境づくり									
項	02 保健所費	施策	04 衛生的な生活環境づくり									
目	02 生活食品費	区分	05 その他の衛生的な生活環境づくり									

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務
法律・政令・省令	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市公衆浴場施設整備等補助金交付要綱 高知市公衆浴場経営安定化事業費補助金交付要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内一般公衆浴場営業者	
意図	どのような状態にしていくのか	利用客の減少等、経営環境の厳しい一般公衆浴場に対して補助を行うことにより、入浴の機会を確保し、市民が衛生的な生活を送れることを目的とする。	
手段	事業実施体制等	一般公衆浴場からの交付申請に基づき、要綱に規定された範囲内での補助を行う。	
		事業開始年度	平成18年度
		事業終了年度	-
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●経年劣化する各一般公衆浴場施設の整備補助 ●一般公衆浴場における入浴者の衛生確保のための適切な衛生管理に関する補助 ●利用促進のために行う毎月1回の無料入浴の日に対する経営安定化のための補助 	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	利用者数	利用者数の増加は、一般公衆浴場の経営改善につながる
	B	レジオネラ等健康被害発生件数	健康被害発生件数は衛生確保の成果を計る指標と考えられる
	C		

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	利用者数	前年増	前年増	前年増	前年増	一般公衆浴場(10施設)の利用者数	
		実績	128,919	143,810	146,000			
	B	レジオネラ等健康被害発生件数	目標	0	0	0		0
		実績	0	0	0	0		
	C		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	3,552	3,400	3,376	3,700		
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	3,552	3,400	3,376		3,700
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	525	518	504	504	担当0.05+課長補佐0.01+所属長0.01=0.07人役	
		正規職員(千円)	525	518	504	504		
		その他(千円)						
		人役数(人)	0.07	0.07	0.07	0.07		
		正規職員(人)	0.07	0.07	0.07	0.07		
		その他(人)						
総コスト=①+②(千円)		4,077	3,918	3,880	4,204	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト(円)		12	12	11				
年度末住民基本台帳人数(人)		340,695	339,714	339,130				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

自家風呂のない市民が衛生的な生活を送るためには一般公衆浴場は必要不可欠である。また、一般公衆浴場は地域住民のコミュニティの場でもあり、入浴以外の部分で社会活動の一翼を担えると考えられる。一般公衆浴場の利用者は減少ないし横ばいであるが、大型レジャー浴場等の利用状況から、一般公衆浴場についても潜在的なニーズはあると思われる。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 8 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	根拠となる法律に基づき市民の入浴機会の確保に努めることは市の計画である「衛生的な生活環境づくり」とも結びついている 自家風呂を持たない人が利用者の中心であることから利用状況は減少傾向にあるが、潜在的なニーズの掘り起こしにより、ゆるやかな減少に留めることは可能と思われる。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	概ね順調である 設備に関しては補助金の申請が重なった場合、予算の制約もあり、申請どおりの補助金を支払いできない場合もある
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	法による 類似事業の該当無し
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	特定の事業者が対象であるが、事業を通して広く一般市民の衛生的で快適な生活の充実に寄与するものである 概ね適正である
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） B 経費削減に努め事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 21 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項